

事業報告書

令和4年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 事業報告 (総 括)

令和4年度も「新型コロナウイルス」感染拡大への影響が増大し、昼夜分かたずその対応に終始追われることとなり、感染防止対策を第一とした「新しい生活様式」のもと各種運営事業を実施することとなりました。

本会にとっても、昨年度同様に地域福祉事業等の中止や延期、縮小などが余儀なくされ、介護・障がい福祉サービス事業等においても徹底した感染症防止対策を講じなければならず業務運営に大きな影響を及ぼし、休業や利用制限、利用中止に追い込まれるという、非常に厳しい一年となりました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化なども相まって、エネルギーや原材料価格の高騰にもつながり、記録的な光熱水費の増大、物価高騰などをもたらし、各種事業の業務運営、地域住民の生活への影響が現在でも増大し続けている状況であります。

このような中においても、職員が英知と総力を結集し、一人ひとりが身の危険を感じながらの感染防止と、ご利用者や地域住民の安心・安全を最優先に感染症の影響を最小限に留めるべく、最大限の努力をもって業務運営にあたって参りました。

はじめに、

基本目標1.【福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着】においては、人材育成に関する基本方針である職員育成ガイドラインを策定し、全職員に周知するとともに、研修体系等の見直しを図って参りました。また、新人サポート制度の導入に向けた試行的実施、働きやすい環境づくりに向けた休暇制度や専門職養成のための資格取得支援制度の充実を図るとともに、人材確保のための職員紹介制度の拡充を図って参りました。

基本目標2.【地域福祉のセーフティネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成】においては、前年度からスタートした「第3期地域福祉活動計画」を基本に、各地域において民生児童委員、自治会等地縁組織、各種福祉関係団体、行政機関や地域住民との連携・協働のもとに、福祉活動を積極的に取り組み、地域住民のニーズに応え得る福祉活動を展開して参りました。

介護・障がいサービス事業については、地域住民、ご利用者、ご家族等の要望・ニーズにしっかりと応えつつ、事業運営の効率性及び複合的かつ多角的な経営を展開し、各事業所・施設の実態に即した運営方法や統廃合を含めた今後の方向性について協議検討して参りました。

基本目標 3.【法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化】においては、特定社会福祉法人として、監事監査、会計監査法人による公認会計士監査、内部監査室の三者が連携を図りつつ、財政基盤の充実強化と公正かつ適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図って参りました。

また、事務事業の効率化、法人内部会議体制の見直しや職場環境の改善、経費の節減、情報共有、リスク管理体制、虐待防止体制の強化等に取り組んで参りました。

さらに、施設の老朽化・経年劣化による改修・修繕・更新の必要性から、中長期に亘る営繕・改修・修繕計画を策定し、安心・安全確保を最優先とした管理体制の充実・強化を図るとともに、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参りました。

特に本年度は、「事業経営戦略プロジェクトチーム」等において、「事業経営計画」や「社協発展・強化計画」に基づき、「組織機構再編成方針」を策定し、令和 5 年 7 月の組織改編に向けた協議・検討、準備作業を実施して参りました。

また、大規模災害時などにおける地域住民の「安心・安全」の確保と安全管理体制の強化や危機管理機能の向上を目的に、平時から防災防犯、リスク管理に関わる各種マニュアル等を作成し、設備備品等の整備・活用を図るなど、これまで以上に、ご利用者及び職員等の安全確保を最優先とした管理体制の充実・強化に努めて参りました。

特に、「令和 4 年 7 月大雨災害」の際には、ボランティア・関係団体等からの協力支援により、被災住民に寄り添った「社協らしい福祉型」の災害ボランティアセンターの運営を実施して参りました。これも偏に人的協力、物資提供、支援金等のご厚意、ボランティア活動協力など、多大なるご尽力、ご支援、ご協力の賜物であり、この場をお借りいたしまして、関係皆様方に対し、深甚なる感謝を申し上げる次第であります。

今もなお、「新型コロナウイルス」感染症の影響がある中で、そのコロナ禍における難しい経営環境、福祉環境下において、今後も引き続き、感染症対策に万全を期して対応していくとともに、各種運営事業について、地域住民やサービス利用者に有益となるサービスの提供を役職員が一丸となって努めて参りますので、地域住民・各種関係機関等のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

尚、具体的な事務事業の概要については、次頁以降に記載しております。

事業総括報告書

地域福祉活動計画【第3期】2ヶ年目として、地域福祉の課題把握と具体的な事業の実施に取り組むことを目標として参りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、令和4年7月に見舞われた豪雨災害の影響により、当初計画していた事業の変更、活動の自粛を余儀なくされる状況が続きました。

そのような状況下において、宮城県下に発令されていた「緊急事態宣言」「BA. 5 対策強化宣言」「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」等の各宣言が解除された以降は、住民が集う機会、交流できる場、ボランティア活動が徐々に再開され、社会福祉協議会としても地域の活動に協力支援をしながら、地域に潜在する福祉課題やニーズの解決・達成に向け、出来得る限り地域に出向き、住民の方々の声を聴きながら、反映出来る方法を考え、これからの地域福祉活動に繋がる事業の実践に取り組みました。

また、豪雨災害により開設した「大崎市災害ボランティアセンター」活動において、コロナ禍・猛暑下の中での取り組みとなりましたが、万全な対策を講じながら、関係団体やボランティアの方々をはじめ地域の方々と協力し合い、復旧・復興に向けた活動を展開いたしました。

コロナ禍によりボランティアの募集範囲が狭まったことで、各地域の学生をはじめ、これまで以上に地域の方々からの支援・協力の下、活動に取り組むことが出来ました。

地域福祉活動計画【第3期】

基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり
～ 地域の絆と支え合い ～

基本目標

地域づくり

- ① 住民主体となる新たな地域づくり
- ② 支え合う地域の見守り体制づくり

ひとづくり

- ③ ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④ 地域づくり推進のためのひとづくり

交流づくり

- ⑤ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥ 地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

拠点づくり

- ⑦ 活動展開のための拠点づくり

1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施するとともに、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業への理解を深めていただき、本会の事業実施状況・経営状況を的確に把握し、地域住民のニーズに合わせた地域福祉事業の推進、併せて安定的かつ効率的な事業実施や法人経営を目指して、下記の法人運営事業を推進しました。

(1) 理事会

- ・ 本会業務執行の決定及び理事の職務の監督機関として設置。

※第2回・第3回は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、決議を省略し、同意書にて提案を可決したものとみなすこととしました。

(2) 評議員会

- ・ 適切な経営の意思決定が行われる、必置の最高意思決議機関として設置。

※第2回は、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、決議を省略し、同意書にて提案を可決したものとみなすこととしました。

(3) 監事会

- ・ 理事の職務執行・財産状況の監査などの監査機関として設置。

(4) 会計監査人による監査業務

- ・ 社会福祉法人制度改革（平成28年改正社会福祉法）で、主に①経営組織のガバナンスの強化②事業経営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取組を実施する義務⑤行政の関与の在り方が改正されました。ガバナンス強化の一環として、一定規模以上の法人に対して、会計監査人の監査によって、計算書類等の適性を証明することにより、計算書類等の信憑性が担保され、経営の透明性が向上、経理業務体制などの強化が図られました。

(5) 大崎市社会福祉協議会表彰事業

1) 大崎市社会福祉大会【事業中止】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、中止としたうえで記念品等の贈呈、広報紙等によるご紹介としました。

(6) 委員会等事業

1) 役員等に関わる委員会事業

- ・ 地域福祉推進委員会委員長会議の開催。

- ・理事・監事・評議員選考委員会の開催。
※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、決議を省略し、同意書にて提案を可決したものとみなすこととしました。
- ・評議員選任・解任委員会の開催。

2) 特別養護老人ホーム入所判定委員会

- ・本会が運営する特別養護老人ホームの入所申込に関する基準及び入所決定過程の透明性及び公平性を確保するため、入所判定委員会を開催。
※第2回については、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、決議を省略し、同意書にて提案を可決したものとみなすこととしました。

3) 虐待等防止委員会

- ・本会福祉サービス利用者の安全と権利を擁護する観点から、虐待等の防止に関する取り組みを推進することを目的に開催。
第1回については、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、決議を省略し、同意書にて提案を可決したものとみなすこととしました。

4) 経営会議

- ・本会が経営する事務事業等の業務執行上における重要事項について審議し、適正な事業経営に関する施策や手法等の事業方針、目標、課題等を決定するため開催。

5) 事業経営戦略プロジェクトチーム会議

- ・社会経済や施策の動向を踏まえながら、持続可能な本会を支える財政基盤の安定的かつ継続的な経営の確立と適正な自主財源の確保を図るため開催。

6) 全体会議

- ・本会が経営する事務事業等の業務執行上における重要事項を機動的、多面的に進めるため、適正な事業経営に関する施策や手法等の情報共有と周知徹底を図るため開催。

(7) 職員研修事業

1) 法人全体研修事業

- ・社協職員としての自覚を促す機会とするほか、福祉専門職としての知識や技術を習得し、福祉サービス向上に繋がる人材育成を図るとともに、職員同士の交流を通じて働きやすい職場づくりを目指すことを目的とする。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一同に会する機会を減らしながらも、継続した研修を行うため、動画等を活用した取り組みを更に検討していくこととしました。

2) 法人外部研修事業

- ・地域福祉関係、介護技法、苦情対応、認知症、災害ボランティア関係等の各種研修会に参加し、業務改善やサービスの向上を目指した人材育成を図ることを目的として参加。

3) 法人内部研修事業

- ・外部研修で得た情報や業務遂行に必要な内容を抜粋し各事業所等において研修会を企画実施し、情報伝達能力の向上や業務改善・サービス向上を目的として実施。

4) 福祉QCサークル活動発表会事業

- ・外部研修で得た情報や業務遂行に必要な内容を抜粋し各事業所等において研修会を企画実施し、情報伝達能力の向上や業務改善・サービス向上を目的として実施。

※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催。内容については動画等により全職員へ周知。

(8) 広報誌発行事業

1) 「大崎市社協だより」の発行〔本所〕

- ・各地域福祉事業の周知や小地域福祉活動の構築を目指して発行。

2) 「ボランティアセンターだより」の発行〔本所〕※社協だより誌内掲載

- ・ボランティアが参加しやすい町づくりを目指して発行。

3) 大崎市社協事業概要冊子発行事業〔本所〕

- ・社協の取組状況の理解を深めてもらうツールとして活用すること・社協の歴史として公的に残すことを目指して発行。

4) おおさき福祉のページ発行事業〔本所〕

- ・地域への社協情報の周知を目指して大崎タイムス新聞紙面にて発行。

5) 「支所だより」の発行〔各支所〕

- ・地域住民へ福祉の理解及び普及・啓発を図り、社協会費や募金等への協力促進や事業への参加・理解を推進する。また、ボランティア活動に対する関心を高め、福祉人材の育成に繋げる。

6) 広報室長 おおさきちゃん事業〔本所・各支所〕

- ・本会イメージキャラクターであるおおさきちゃんを、本会各支所等・本会の認める外部団体事業等への着ぐるみ貸出・イラスト、写真の広報誌への掲載等で活用し、広報室長として社協事業のPRを目的に実施。

(9) ホームページ運営事業（ホームページ更新）

1) 地域福祉ネットワーク整備事業

- ・本会福祉サービス事業、ボランティアセンター活動、共同募金事業情報

等のホームページへの更新により、市内住民に留まらず、より多くの方々に対する社協事業の啓発と情報発信・公表を行い、事業への理解促進を図ることを目的として実施。

2. 地域福祉事業

「地域福祉活動計画〔第3期〕」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを念頭に、各地域における福祉サービスの充実を目指して取り組みました。

(1) 地域福祉推進委員会

1) 地域福祉推進委員会〔各支所〕

- ・各支所に地域福祉推進委員会を設置し、地域での福祉的課題に対する情報共有、地域福祉活動計画〔第3期〕における支所事業の方向性などについて協議検討の機会とするとともに研修会等も含め開催。

2) 地区福祉会連絡会事業〔岩出山〕

- ・地区福祉会同士での情報共有を促進し、地域福祉活動に住民が主体的に取り組む仕組みづくりに繋げることを目的として開催。
コロナ禍における地区福祉会活動や地域の状況を把握し情報共有を図る機会としました。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

1) 社会福祉協力員活動会議〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・地域と社会福祉協議会を繋ぐ重要な役割として、各地域に社会福祉協力員を委嘱し、地域福祉活動の推進を担うとともに、地域福祉活動の実践に向けた研修会等を併せて開催。
宮城県下に BA5 対策強化宣言等が発令された関係により、書面による決議での実施あり。

(3) ボランティア活動推進事業

1) ボランティア団体等支援事業〔本所・各支所〕

- ・大崎市ボランティア連絡協議会及び各地域ボランティア連絡協議会・友の会等の市内ボランティア団体に対して、ボランティア活動の活性化を図ることを目的として活動支援を実施。

2) ボランティア団体助成事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・鳴子・田尻〕

- ・市内ボランティア団体の活動推進を目的として活動助成を実施。

3) ボランティア保険加入受付事業〔各支所〕

- ・保険の加入促進を通してボランティア活動が活性化し、安全・安心なボランティア活動に繋がっていくことを目的として実施。

- 4) ボランティア養成事業
- ・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動に対しての理解促進を図り、ボランティア団体への加入促進と次世代のボランティアを養成することを目的として開催。
 - ボランティア養成事業「漢と貴妃の生き方塾」〔松山〕
 - ボランティア養成講座（コーヒー入門講座）〔鹿島台〕
 - ボランティア養成講座事業〔鳴子〕
 - 次世代リーダー育成事業〔田尻〕
- 5) 福祉のつどい事業〔松山〕
- ・松山支所とともに地域福祉事業を推進する地域住民や福祉関係団体、ボランティアに対して、日頃の活動に感謝を表するとともに、関係者同士の連携強化を図ることを目的とした交流会を開催。
今年度を以て、大崎市受託事業の配食サービス事業が終了することから長年、当事業に協力していただいたボランティアの方々へ感謝の意を表した。
- 6) 「銀の卵ステップアップ」事業〔松山〕
- ・ボランティア養成事業「漢と貴妃の生き方塾」の修了に伴い、継続した活動を希望する団体に対して、長期的に活動する為の環境づくりとボランティアグループとして自立するまでの支援を目的として実施。
- 7) ボランティア感謝の集い事業〔鹿島台〕【代替】
- ・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として、特別養護老人ホーム敬風園と鹿島台支所の共催にて開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、集い事業は中止とし、代替えとしてボランティア活動用資材整備を実施。
- 8) ボランティア活性化事業〔鹿島台〕
- ・ボランティア活動が活性化するために、ボランティア活動の受け皿を開拓し、ボランティア活動をしたい人からの相談に対し、活動の機会を一緒に探して提供する。（災害ボランティアへの資機材提供等）
- 9) 雪かき隊事業（スノーバスター）〔鳴子〕
- ・福祉課題である「除雪」における地域組織の取り組みに対し、鬼首地域住民、鳴子消防署、鳴子警察署、大崎市鳴子総合支所市民福祉課の有志のご協力により、除雪困難世帯への支援と見守り活動、災害ボランティアセンター機能を活用することを目的として実施。
- 10) ボランティアふれあいまつり事業〔田尻〕
- ・田尻地域の住民に対して社協事業やボランティア活動の紹介を通じて、地域福祉事業やボランティア活動への理解促進を図ることを目的として開催した。

1 1) かごぼう山クリーン運動事業〔田尻〕

- ・加護坊山の頂に至る道路のゴミ拾いを通じて、地域住民同士の交流を促進することを目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、一般募集を行わず、ボランティア友の会と地域おこし協力隊に協力をいただき実施した。

(4) 災害ボランティア活動推進事業

1) 災害ボランティアセンター体制整備事業〔本所〕

- ・災害ボランティアセンターに要する資材を定期的に整備及び入替を通じて、同センターの設置時を想定し、備えることを目的として実施。

2) 災害ボランティア活動推進事業〔松山・三本木・鳴子〕

- ・災害時における地域住民と社協、関係機関等とが連携していくことの大切さを再確認し、災害ボランティア活動に対する意識を高めることを目的として、研修会、災害備品整備を実施しました。

3) 地域ささえあい支援事業〔岩出山〕【事業中止】

- ・地域における住民主体の支え合い活動の仕組みづくり支援として、住み慣れた地域で長く暮らすことのできる体制づくりや大規模災害に備えた地域の防災マップを活用した高齢者や障がい者の避難誘導や見守り体制づくりへモデル地区助成を実施。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業は中止としたが、助成対象行政区や町内会と情報交換を行いながら次年度の事業内容について検討を図る。

(5) 調査・研究事業

1) 地域福祉活動計画推進事業〔本所・各支所〕

- ・地域福祉活動計画〔第3期〕の2ヶ年目にあたることから、初年度を振り返り、計画に基づいた事業の展開が図れているか、今後の展望についての定期的な進捗管理を行いました。

2) 社会福祉調査事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・大崎市民であって支援または援護を必要とする世帯等について、民生委員等の協力を得ながらその実態を把握し、歳末たすけあい配分事業などの支援事業実施に繋げることを目的として実施。

3) 福祉アンケート調査事業〔三本木・鹿島台〕

- ・支所で実施している地域福祉事業に関することや小地域福祉活動の実施状況などのアンケートを実施したうえで、地域福祉事業に反映させていくことを目的として実施。

(6) 総合的な相談事業

1) 生活困窮者自立支援体制整備事業〔本所・各支所〕【事業未実施】

- ・生活困窮者支援を通じた地域づくりへ向けて、各機関（市・社協・相談支援事業所）が持つ専門性のみに特化することなく、他の社会資源と繋がり、包括的な支援を展開することで、事業対象者に対する支援体制を構築していくことを目的として、連絡会議へ各機関と共に参加を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、主催者側である大崎市において今年度は連絡会議を開催しないことでの判断がなされたことにより、関係機関との日頃の情報共有は継続したものの当初事業については未実施としました。

2) 総合的な相談窓口事業〔各支所〕

- ・多種多様にわたる福祉課題を抱え、窓口を訪れた住民に対し社協が提供できる福祉サービスや関係機関と連携を図りながら相談支援を実施。今年度は前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、緊急小口資金の貸付制度等に関する生活困窮に対する相談が増加しており、制度終了後もコロナ禍による生活困窮に関する相談が多く寄せられています。

3) 困りごと・悩みごと支援事業（鹿島台）

- ・総合相談事業として、貸付資金対応だけでなく、あらゆる住民の困りごとや悩みの相談を伺い解決に向けた支援を実施。
他の相談事業者、福祉関係の支援機関、NPO、行政窓口、支援団体、総合支所等と連携を図り、相談の解決に努めました。

(7) 小地域福祉活動支援事業

1) 小地域福祉活動支援事業

- ・地域を拠点として、高齢者や地域住民、ボランティアが自主的に企画や内容などを話し合い、サロン活動や仲間づくりを進めていけるよう活動支援や活動助成を実施。
 - 小地域福祉活動支援事業〔古川・松山・三本木〕
 - 行政区の支え合い・助け合い応援事業（元気塾）〔鹿島台〕
 - 小地域福祉活動支援事業（行政区『福祉部』支援事業）〔田尻〕

2) 支部社協・地区福祉会支援事業〔古川・岩出山〕

- ・支部社協や地区福祉会が行う活動に関して、自主的な事業活動を展開する組織を育成すると共に、地域の方々がともに支え合う地域福祉活動の推進を図ることを目的として、支援及び助成を実施。
 - 社協支部活動助成事業〔古川〕
 - 地区福祉会福祉活動推進事業〔岩出山〕

- 3) 地域福祉関係団体との連携事業〔古川・岩出山〕
 - ・支所職員が積極的に地域に出向いてコミュニケーションを図り、小地域福祉活動推進のための連携・協力へとつなげるとともに地域の各種福祉団体への活動支援を目的として実施。
- 4) 地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」〔古川〕
 - ・事業を通して学生ボランティア等が活躍できる機会を提供することで、福祉人材の育成に繋げるとともに、住民の「自助」「共助」に対する意識を高めることを目的として開催。
 - また、地域のニーズに合わせた出張型のつどいを開催。
- 5) 防災の地域づくり応援事業〔鹿島台〕
 - ・地域での防災活動への支援や防災資機材等の整備に対する助成を実施。
- 6) 鹿島台地域の支え合い・助け合い研修事業〔鹿島台〕
 - ・行政区内の住民が互いに支え合い・助け合う活動を推進し、住みよい福祉の地域を作るために行うもので、行政区内の支え合い・助け合いに役立つ研修会として、また情報交換を目的として開催。
- 7) いきいきふれあいサロン推進事業〔岩出山〕
 - ・岩出山地域の集会所を主な会場として、自主的に開催される「ふれあいサロン事業」を支援していくことを目的として実施。
- 8) 福祉出前講座〔古川・鹿島台・鳴子・田尻〕
 - ・地域で実施される事業等へ出向き、地域住民に対して福祉に対する理解を促進するとともに、地域の中で自主的に活動できるサロン協力者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根ざした福祉活動を展開していくことを目的として実施。
- 9) 福祉用具貸出事業〔各支所〕
 - ・けがや病気のため、一時的に車椅子等の福祉用具が必要になった方への貸出や、地域や学校で行われる福祉事業に各種用具の貸出しを実施。

(8) 地域交流事業

- 1) 世代間交流事業
 - ・児童や高齢者、障がい者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のまちづくり」に繋げていくことを目的として開催。
 - 世代間交流事業『さんさん夏まつり』〔松山（小規模として開催）〕
 - 世代間交流事業〔三本木・鳴子〕
 - 世代間交流事業（児童・生徒と地域を結ぶあったか絵手紙交流事業）〔岩出山〕
 - 世代間交流事業（しめ縄作り）〔田尻〕

2) 福祉のつどい事業〔三本木〕【代替】

- ・社協と関わりの深い各種団体（区長会・民児協・ボランティア・地域団体等）との連携により「福祉のまちづくり」を推進することを目的として、住民だれもが参加できる「つどい事業」を開催予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業を中止とし、代替として防災備品の整備を実施。

3) あったか村地域ふれあい事業（フラワーロード植栽事業）〔岩出山〕

- ・旧岩出山町時代より、福祉地域施設拠点として区画整理された「あったか村」の景観を整える活動を通して、施設と近隣住民との交流、連携強化を促進し、当該地域の福祉基盤を構築していくことを目的として実施。

4) 福祉まつり事業〔鳴子〕

- ・鳴子文化祭への支援事業（展示等）を通して、地域福祉事業や共同募金の周知など、地域福祉への啓発を目的として実施。

(9) 地域見守りネットワーク事業

1) いのちのバトン事業〔各支所〕

- ・地域の福祉関係者の協力のもと、要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動、あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備について推進するとともに、社協が実施する地域福祉事業を通じて地域住民同士の「つながり」を醸成し、お互いに見守り、見守られる関係性を構築していくことを目的として実施。

2) 地域見守りネットワークフォローアップ研修事業〔古川・三本木〕

- ・見守り活動協力者を対象に、見守り活動の実践事例紹介や情報の共有化を図る機会とし、今後の活動に繋げることを目的として研修会を開催。豪雨災害により一部中止となった。

3) 地域見守りネットワーク推進事業〔本所〕

- ・事業パンフレットの発行を通して、支え合いの大切さについて啓発に繋げるよう事業の推進を目的として実施。

4) 地域福祉活動推進助成事業〔本所〕

- ・地域福祉事業に本会と協働し取り組む、民生委員児童委員協議会に対して活動助成金を交付し、見守り活動促進と本会地域福祉事業の連携推進を目的として実施。

5) ふれあい訪問事業

○歳末まごころ訪問〔古川〕

古川地域内の80歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、年末に1年の慰労と新年を無事に過ごせることを祈念するとともに、安否確認を兼ねて地区民生委員等が正月セット（蒲鉾等）を持ちながら訪問を実施。

また、豪雨災害により被災した地域へ学生ボランティアが作成した物品を地域の訪問活動と合同で実施。

○サンサンふれあい訪問〔松山〕

松山地域内の地域見守りネットワーク事業登録世帯を対象に、年末に民生委員と鉢花を持ちながら、安否確認を兼ねた訪問を実施。

○歳末おせち贈呈事業〔鹿島台〕

民生委員に協力いただき、80歳以上のひとり暮らし高齢者に、おせち食材セットを届けながら訪問・声かけする事業。

○歳末まごころ訪問〔岩出山〕

70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、民生委員児童委員の協力のもと、物品を贈呈しながら年末時の見守り活動を実施。

○地域見守りネットワーク事業〔岩出山〕

新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛要請などで高齢者にフレイル化が見受けられたことから、いわでやま見守り合いプロジェクトとして岩出山地区民生委員児童委員協議会と地域の学生が作成した絵手紙を渡しながらか見守り活動を実施。

6) ひとり暮らし高齢者のつどい事業

- ・ひとり暮らし高齢者の仲間づくりや生きがいくくりや孤立感の解消に繋げるとともに、民生委員児童委員の参加によって相互の信頼関係の構築と見守り体制強化の推進を図ることを目的として開催。

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、一部縮小しての実施となった地域も有。

○ひとり暮らし高齢者のつどい事業『コスモス会』〔松山〕

○ひとり暮らし高齢者敬老事業〔三本木〕

○ひとり暮らし高齢者のつどい事業「茶友会」〔鹿島台〕

○ひとり暮らし高齢者のつどい事業（ふれあい食事会）〔田尻〕

7) 地域あんしん見守り事業〔鳴子〕

- ・民生委員児童委員をはじめ、地域の福祉関係者の協力の下、対象となるひとり暮らし高齢者を訪問し、安否確認を実施。

8) 見守り配食サービス事業〔鳴子〕

- ・食生活の改善と安否確認を目的として、昼食やクリスマスなどの行事食の配食サービスを、民生委員等の協力を得ながらか見守り活動を実施。

9) 高齢者絵手紙送付事業

- ・ひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアや団体等が作成する絵葉書等を送付し見守り活動を推進するとともに、「地域見守りネットワーク事業」の周知を図り、登録者の増加に繋げることを目的として実施。

○ひとり暮らし高齢者安否確認事業〔三本木〕

○ひとり暮らし高齢者への絵手紙事業〔鹿島台〕

○地域あんしん見守り事業（ふれあい訪問交流事業）〔鳴子〕

1 0) ふたり暮らし高齢者交流事業〔三本木〕

- ・ 65歳以上の高齢者夫婦を対象に、身近で生活に役立つ保健・栄養講話や介護予防を兼ねたレクリエーションなどを取り入れながら、外出する機会と他者との交流を図ることを目的として開催。

1 1) 地域介護予防活動支援事業〔鹿島台〕

- ・ 地域において独自に実施する高齢者のつどい事業を運営する自治会等の地区組織に対して事業支援を実施するとともに、活動費の助成を実施。

1 2) 地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）〔鳴子〕

- ・ 自治会によって『見守り訪問』や感染対策に留意したうえでの『集まる機会』を設けるなど、地域における支え合い活動を継続する為の活動に対して、事業支援を実施するとともに、活動費の助成を実施。

1 3) 買い物支援事業〔鳴子〕

- ・ ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等の買い物困難者を対象として、鳴子地域内の商店等の情報が記載された『便利帳』の内容を差し替えるとともに、対象者から希望を募って買い物ツアーを実施。

1 3) 地域見守り情報交換会〔田尻〕

- ・ 地域の福祉課題や現状調査の為実施した福祉調査結果の報告や行政区で取り組んでいる福祉活動の事例紹介を目的として、情報交換会を開催。

(1 0) 高齢者福祉事業

1) 100歳への花束贈呈事業〔全支所〕

- ・ 100歳を迎えられた高齢者の方へ花束と記念写真、記念品の贈呈を実施。

2) 老人クラブ連合会等団体支援事業〔松山・鹿島台〕

- ・ 老人クラブ連合会等の総会や役員会、関係機関との連携調整、スポーツ事業実施等への活動支援を目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、多くの事業が中止となりましたが、連絡調整等の事務支援、松山老人クラブ連合会が主催する学習会（寝たきりゼロ運動）への事業支援を実施。

3) 老人クラブ連合会等助成事業〔松山・鹿島台・田尻〕

- ・ 老人クラブ連合会等の活動推進を目的として、活動助成を実施。

4) 金婚の集い助成事業〔田尻〕

- ・ 田尻地域まちづくり協議会が主催しており、田尻地域独自事業の維持を目的として、祝賀会や記念撮影費用等の事業費の一部助成を実施。

(11) 福祉学習推進事業

1) おおさき福祉学習推進事業〔本所・各支所〕

- ・効果的な福祉学習を提供できるように、既存の福祉学習プログラムの見直しや新規プログラムを作成し、地域住民へ提供することを目的として、社協福祉学習担当職員を対象に実施。

今年度はこれまで学んできたことを共有した上で、令和5年度からの組織再編に係る重点事業としてエリア圏域での事業実施に係る計画づくりを実施。

今年度で現段階での事業の目的を果たしたことから、令和5年度は事業を休止とすることとしている。

2) おおさき福祉の心コンクール〔本所・各支所〕

- ・大崎市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉の心を育む一環として福祉作文・ポスター・川柳を募集し、展示会を通じて市民に対して、児童・生徒が感じる「福祉の心」を地域間で共有していくことを目的として開催。

今年度は感染対策を万全にした上で、大崎市図書館にて表彰式を開催。対象者以外の市民の方々にも興味関心を持っていただける機会となりました。

3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業〔各支所〕

- ・大崎市内の小・中学校を対象に、福祉ボランティア協力校として指定し、学校内外での福祉活動の推進を目的として、助成を実施。

4) 福祉体験学習支援事業〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・大崎市内の小・中学校、高校等に対して福祉体験学習への支援を実施。
- ・福祉体験学習事業や地域向けの福祉出前講座事業などにおいて使用する体験用具について整備を実施。

※新型コロナウイルスの影響により、鹿島台地域においては、実績がありませんでしたが、代替えとして体験学習用具の整備を行った。

5) 地域と学校の連携による福祉教育推進事業〔古川〕

- ・児童生徒の福祉学習支援を通じて福祉に対する理解を深め、将来地域における福祉活動を担うことのできる人材育成を目指すとともに、学校と地域の橋渡しを社協が担うことで、地域と学校の合同による取り組みの機会を促し、当該地域の防災力並びに福祉力を高めることを目的として実施。

6) GAKUVOLAおおさき育成事業〔古川・岩出山〕

- ・古川、岩出山地域内の中学生、高校生、専門学校生、短大生等が登録し、福祉人材の育成を目的として、年間を通じてボランティア活動を実施。尚、令和5年度より他の支所で実施している学生を対象とした事業を全

て「GAKUVOLAおおさき育成事業」に統一することとしている。

- 7) 学生ボランティア育成支援事業〔松山〕
 - ・松山地域内の中学生以上の学生にボランティア活動への参加を呼び掛けて、年間を通じてボランティア活動とともに研修や交流の機会を提供し、福祉人材の育成を図ることを目的として開催。
 - 豪雨災害における写真洗浄ボランティアにも参加した。
- 8) ハッピースクール事業〔三本木〕
 - ・三本木地域住民を対象に、地域福祉について理解や関心を促し、ボランティア人材の養成から地域の活動に繋げていくことを目的として開催。
- 9) 福祉・防災学習事業「チャレンジスクール」〔鹿島台〕【事業中止】
 - ・鹿島台公民館との共催事業として、ボランティア活動や地域の福祉活動への参加など、将来に向けて福祉に関心を深めてもらうため、防災をテーマとした『支え合い・助け合い』についての学習を目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業は中止としたが、地域の防災体験学習に支援を行った。
- 1 0) 福祉の学びサポート事業（福祉出前講座）〔岩出山〕
 - ・レクリエーション講座、介護教室、福祉防災等、地域のニーズに応じた講座を通して、地域コミュニティ活動の充実を目的として支援を実施。
- 1 1) 福祉レクリエーションサポーター養成講座〔岩出山〕
 - ・参加者が地域でリーダーとして活動出来るよう支援し、地域資源として「あったか福祉出前講座」の登録ボランティアとなっていただくことも視野に入れながら育成することを目的として開催。
- 1 2) 音楽ふれあいコンサート事業〔鳴子〕
 - ・鳴子温泉地域内の小・中学校に通う児童生徒に対し、芸術性の高い音楽に触れる機会を提供するとともに、地域住民へもその機会を共有しながら学校と地域住民との共有の場をつくり、身近な地域づくりを目的として開催。
- 1 3) 福祉教育推進事業 ～愛ちゃんと希望くんの募金活動～〔鳴子〕
 - ・赤い羽根募金運動時期に合わせ、観光名所となる鳴子峡を訪れる方々に対して、地元中学生が募金運動を通じて福祉の心を涵養するとともに、改めて地元の魅力を感じてもらう機会とすることを目的として開催。
- 1 4) こども絵手紙ぼらんていあ事業〔田尻〕
 - ・「田尻絵手紙の会」の協力により、放課後児童クラブの小学生が作成する絵手紙を一人暮らし高齢者へ送付し、高齢者に対する思いやりの心を育むことを目的に実施。
- 1 5) こども元気ふれあい塾事業（ふくし防災教室）〔田尻〕【事業中止】

- ・子供たちが防災をとおして、地域の支えあいの大切さを学ぶことを目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業中止としました。

(1 2) 子育て支援事業

1) 子育て支援事業

- ・子育て中の親子を対象に、子育てにおける不安や悩みなどの相談や仲間づくりなど、地域との繋がりを推進することを目的として開催。鹿島台地域では公民館や地域福祉団体との共催事業として予定していましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、主催者側との協議に基づき事業中止、若しくは代替事業を実施いたしました。
- 子育て支援交流事業「あそびのひろば」〔古川〕(出張型も実施)
- 子育てサロン事業『サンサン☺ひろば』〔松山〕
- ママとキッズの「きらきらクラブ」事業〔三本木〕
- 子育て支援事業「図書まつり」〔鹿島台〕
- 子育て支援事業「キッズフェスティバル」〔鹿島台〕【事業中止】
- 子育て支援事業「ほんわか広場」〔岩出山〕【事業中止】

2) 図書の贈り物事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕

- ・将来を担う児童の健やかな成長を願い、検診時や保育所や幼稚園を通じて絵本や図書カードを贈呈することで、家族のふれあいに役立てて頂くことを目的として実施。

3) 親子わくわくクリスマス事業【志田地域合同開催】

〔松山・三本木・鹿島台〕

- ・次代の地域づくりを担う子供とその親を対象に、事業への参加や交流を通して福祉事業に対する関心や理解と普及を図ることを目的として、ゲストによる歌やダンスなどの『参加型コンサート』を実施。

4) 子育て支援団体助成事業〔田尻〕【事業中止】

- ・子育てサポーター「すまいるママ」へ活動支援並びに助成を通じて、子どもたちに楽しさとふれあいの大切さを伝えることを目的として実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、団体より活動自粛の申し出があり、事業中止。

(1 3) 障害者福祉事業

1) 障がい者団体支援事業〔本所・各支所〕

- ・障がい者福祉協会や障がい児・者団体へ事務事業支援を実施。
- ・大崎市障がい者福祉協会主催による障害者スポーツ大会に対して、本会職員・ボランティアによる協力・支援を実施予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、主催者側との協議に基づき事業中止となりました。

- 2) 障がい者団体助成事業〔松山・鹿島台〕
 - ・障がい者福祉協会や授産施設、障がい児・者団体へ団体助成を実施。
- 3) 三松鹿ふれあい レクリエーション事業【志田地域合同開催】
 - 〔松山・三本木・鹿島台〕【事業中止】
 - ・志田地域の障がい者福祉協会員等が一同に会し、事業参加を通じて互いの知識や経験、価値観等を共有し交流を図ることを目的として開催予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業中止としました。
- 4) 障がい福祉施設通所者への活動支援事業〔古川〕
 - ・障がい福祉施設へ通所する方々の活動に対して、共同募金配分金事業を活用し、活動助成を実施。
- 5) 大崎市古川障害者地域活動支援センター運営事業（3施設）〔古川〕
 - ・障がい者の方々に各種の生活活動や社会活動を通じて、働く喜びや充実感のある社会生活、社会的自立の促進を目的とし、就労することによって自立した生活が営めるよう、生活指導などの支援を実施。

(1 4) 特色ある地域福祉事業

- 1) 歳末たすけあい金品贈呈事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕
 - ・民生委員児童委員と連携した社会福祉調査の結果を受けて、地域の要保護世帯への見守りと地域における支えあいの気運を高めることを目的として、継続的な生活支援の一助となるよう実施。
- 2) すみよい地域づくり連携事業（地域に出向く事業）〔鹿島台〕
 - ・行政区や各種団体による行事等に出向き、コミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努め、地域共生社会の実現に向けて行政区や団体の活動支援を目的として実施。
- 3) すみよい地域づくり助成事業〔鹿島台〕
 - ・助け合うすみよい地域づくりを実践している団体の事業を応援することを目的として実施
- 4) 困りごと・悩みごとを抱える方々の支援事業〔鹿島台〕
 - ・ひきこもりの方、学校に行っていない方やその家族への支援を目的として実施。

(1 5) 地域貢献事業

- 1) ボランティア感謝の集い事業〔敬風園〕※再掲、鹿島台支所との共催【代替】
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集い事業は中止とし、代替えとしてボランティア活動用資材整備を実施。

2) ボランティア交流会事業〔楽々楽館〕【事業中止】

- ・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として開催予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業中止。

3) 介護悩み相談事業〔敬風園・楽々楽館〕

- ・施設が発行する広報誌等に掲載・周知を図り、地域住民からの相談事に随時受付・対応するとともに、必要に応じ各機関に繋げることを目的として実施したが、新型コロナウイルスの影響により、入館制限等もあったことから、実績なし。

4) 夏まつり事業〔敬風園〕【代替】

夏まつり事業〔楽々楽館〕【代替】

- ・節目行事である夏まつりを通して、利用者やその家族が地域住民との交流を図るとともに、地域役員やボランティアの協力のもと、地域に根ざした施設づくりを目指していくことを目的として開催。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般参加等はなく、両施設とも棟毎に模擬店等で代替え実施。

5) 地域高齢者との交流事業〔敬風園・楽々楽館〕【事業中止・一部代替】

- ・施設利用者と地域の高齢者等との事業交流を通して、相互の親睦と交流を図ることで、相談しやすい雰囲気づくりと地域に開かれた施設を目指していくことを目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業を中止とし、盆供養会等については、施設内に祭壇を飾り代替とした。

6) 一人暮らし高齢者との調理実習事業「ハッピークッキング」〔敬風園〕

【事業中止】

- ・調理事業を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的として開催予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、事業中止とした。

7) 一人暮らし高齢者行事招待事業〔敬風園〕【事業中止】

- ・忘年会行事への参加を通じて、身近な施設と感じてもらうことで、相談しやすい雰囲気づくりと開かれた施設を目指していくことを目的に開催。

8) 施設設備の貸出し事業〔敬風園〕【事業中止】

- ・地域住民や地域の各種団体、地域サークル活動等に対し、施設共用スペースを提供することで、地域福祉施設としての周知に努めることを目的として実施。

- 9) クリーン作戦事業〔楽々楽館〕
- ・施設周辺の環境整備を行うことで、地域との良好な関係構築を図ることを目的として実施。
- 尚、敬風園においては事業としては掲げず、年間通して随時実施。
- 1 0) 交通安全街頭指導事業〔楽々楽館〕
- ・交通安全期間中の各施設前にて、事業所職員と共に通行する地域住民に挨拶や声掛けによる交通安全の意識付けを通して、安全な地域づくりを目指して実施。
- 尚、敬風園においては事業としては掲げず、交通安全期間中に加え、職員への啓蒙も含めて随時実施。
- 1 1) 憩いの場活動事業〔楽々楽館〕【受入自粛】
- ・地域の各種団体やサークルによる趣味活動に活用されるとともに、当館クラブ活動への参加を促し、相互の日常生活を活性化させることを目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、受入を自粛しました。
- 1 2) 福祉人材の育成事業〔敬風園・楽々楽館〕【受入自粛】
- ・児童生徒の職場体験や交流会、専門機関実習生等の研修先として積極的な受け入れを通じて、地域における福祉人材の育成を目的として実施予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、受入を自粛としました。
- 1 3) 各種委員会への派遣事業〔敬風園・楽々楽館〕
- ・関係福祉機関からの会議等への職員派遣依頼に応じ、連携強化を図ることを目的として実施。
- 1 4) 福祉避難者の受入れ事業〔敬風園・楽々楽館〕
- ・大規模災害発生時に大崎市の防災計画に基づき、平時より行政等関係機関や地域自治組織、近隣住民との連携を図ることを目的として実施。
- 尚、敬風園において、台風の接近に伴い、短期入所にて7件受入。

3. 生活援助事業

厳しい経済・雇用環境の中で、福祉制度としての様々なニーズの援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、各種の生活援助事業を実施しました。

(1) 貸付事業〔各支所にて実施〕

1) 生活福祉資金貸付事業（宮城県社協より業務一部受託）

年間 0件貸付 0円

- ・所得の少ない世帯や障害がある方や高齢者の方が同居する世帯に対し、

資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的として実施。

令和4年度は実績無し。

2) 緊急小口資金（特例貸付・新型コロナウイルス感染症）〔各支所〕

（宮城県社協より業務一部受託）

年間 139件貸付 2,632,000円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。

3) 総合支援資金（特例貸付・新型コロナウイルス感染症）〔各支所〕

（宮城県社協より業務一部受託）

年間 118件貸付 65,900,000円

- ・新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付けることで経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。

4) 生活安定資金貸付事業〔各支所〕

- ・低所得世帯で生活費、医療費、修学費、その他これらに準ずる経費に困窮する方に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。

年間 9件貸付 435,000円

5) 愛の金庫貸付事業〔各支所〕

- ・大崎市内在住で生活保護法の被保険者並びにこれに準ずる方に対し、貸付をすることで、世帯更生の一助とすることを目的として実施。

年間 9件貸付 67,000円

(2) 災害見舞金支給事業【宮城県共同募金会へ申請】

- ・火災等の災害により、家屋又は住戸等に全焼、半焼又は消火冠水のいずれかの被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することで生活再建を図ることを目的として実施。

年間 6件 80,000円

(3) 日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）

〔古川・松山・三本木・鹿島台・鳴子・田尻〕（宮城県社協より業務一部受託）

- ・生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障がい者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを図りながら、日常生活への支援を目的として実施。

年間 376件 利用者実人員34名 生活支援員14名

4. 大崎市受託事業

大崎市からの高齢者等施策事業の委託を受け、高齢者が住み慣れた地域で、生活が継続できるよう事業を実施しました。

(1) **高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）**〔古川〕

- ・高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の世帯に対して、生活援助員の派遣を通して生活支援を実施。

(2) **地域介護予防活動支援事業「高齢者の集い事業」**〔各支所〕

- ・一般高齢者を対象とした介護予防対策として、地区の集会所等で高齢者の自主的な介護予防の実施へと繋がる活動支援を実施。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、大崎市の方針に基づき、都度、支援を中止としております。

(3) **高齢者の生きがいと健康づくり推進事業**〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象に、集い等の中で生きがいや健康づくりに繋げることを目的として、介護予防活動事業を開催。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、大崎市の方針に基づき都度、事業を中止としております。

(4) **会食サービス事業**〔古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・65歳以上の在宅高齢者に対し、会食の機会を提供するとともに、食生活の向上・健康維持等へと繋げることを目的として、研修会等を実施。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、大崎市の方針に基づき、都度、事業を自粛としております。

(5) **高齢者配食サービス事業**〔松山〕

- ・高齢者のみの世帯等を対象に、食生活の向上や健康維持を図るとともに、安否確認を目的として、配食（弁当）サービスを実施。

※調理及び配達についてはこれまで地域ボランティアの協力により実施して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策として、調理については地域等の飲食店からの提供とし、配達については支所職員による対応としておりましたが、新たな請負業者が見つかったことから、社会福祉協議会として受託することを令和4年度を以て終了することとした。

(6) **移動支援事業**〔古川・松山・鹿島台・鳴子・田尻〕

- ・屋外での移動に困難がある在宅の障がい（児）者に対し訪問介護員を派遣して、外出を支援することを目的として実施予定としておりましたが、利用実績はありませんでした。

(7) **家族介護支援レスパイト事業（通所介護・短期入所生活介護）**

〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻・敬風園・楽々楽館〕

- ・おおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している家族が緊急の事由により介護ができなくなった場合に、家族に代わって施設等で一時的に介護を行うことを目的として実施予定としておりましたが、利用実績はありませんでした。

(8) **介護予防支援事業**〔各支所〕

- ・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

(9) **地域包括支援センター運営事業**〔古川・岩出山・田尻〕

- ・地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業（①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③包括的継続的ケアマネジメント支援業務）及び指定介護予防支援事業を3地域（古川・田尻・玉造）で実施。
- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的継続的ケアマネジメント業務支援

5. 指定管理者制度による指定事業

多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上へと繋げることを目的として、事業を実施しました。

(1) **大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業**

1) 教養講座「趣味の教室」

- ・高齢者の趣味活動を通じての仲間づくりや生きがいづくりの増進に繋げることを目的として、様々な分野の19教室を設け教養講座を開講。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大崎市の判断に基づき、令和4年4月1日から6月30日まで大崎市が施設利用を中止したことに伴い、休講となりました。

2) 入浴サービス事業

- ・古川老人福祉センター内の浴室にて入浴サービスを提供予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、大崎市の判断に基づき、年度を通じて施設の利用は中止となりました。

3) 機能回復訓練事業

- ・疾病や負傷等により、身体機能が低下している在宅の療養者に対し、機能回復訓練を実施。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大崎市の判断に基づき、令和4年4月1日から6月30日まで大崎市が施設利用を中止したことに伴い、事業中止となりました。

- 4) マイクロバス「おおぞら」管理・運行事業
 - ・老人福祉センター教養講座利用者等の送迎を実施。
- 5) その他の大崎市老人福祉センター管理・運営事業
 - ・生活健康相談事業、生業就労指導事業、老人クラブ支援事業、施設管理事業については、感染対策を十分に留意しつつ実施しておりますが、ボランティア育成事業、趣味の教室開講式、機能回復訓練野外訓練（春・秋）、役員移動研修会、カラオケ教室合同発表会など多くの事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大崎市と協議のうえ感染対策が十分に実施できないことから中止としております。
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業
 - ・大崎市鹿島台地域「ゆうゆう館」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
- (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
 - ・大崎市鳴子温泉地域「鳴子デイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
- (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業
 - ・大崎市鳴子温泉地域「オニコウベデイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
- (5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業
 - ・大崎市古川地域「大崎市古川農村環境改善センター」施設の管理運営を実施。

6. 共同募金運動事業

住民互助のたすけあいを基本とし、地域住民の理解を得ながら、透明性のある誰もが参加しやすい共同募金運動の展開と情報公開を行い、募金事業の推進に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、宮城県共同募金会より示された「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」に基づき、感染対策を徹底したうえでの募金運動を展開しました。

- (1) 赤い羽根共同募金運動〔各支所〕
 - ・10月1日から全国統一で実施される赤い羽根募金運動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を実施。
 - (運動期間：10月1日～12月31日)

(2) 歳末たすけあい運動〔各支所〕

- ・地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に実施。

(運動期間：12月1日～12月31日)

(3) その他の募金（ハートフルベンダー募金）〔古川・鹿島台・鳴子・田尻〕

- ・飲料自動販売機を募金箱として活用する事業で、寄せられた募金は、被災地支援や県内の地域福祉の推進に役立てることを目的として実施。